

新規事業評価調書

【ほ場整備事業】

南あわじ市 かただ片田地区

農政環境部農林水産局
農地整備課

事業評価調書（新規）

部課室名	農政環境部農林水産局 農地整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	農地整備課長 石井龍太郎 (基盤整備班主幹 高林主佳)	内線	4003 (4014)
------	---------------------	---------------------	--------------------------------	----	----------------

事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地補償費	着工予定年度	完成予定年度
ほ場整備	農地整備事業	かただ 片田地区	12億円	0.5億円	平成29年度	平成34年度
事業目的				事業内容		
<p>本地区は、南あわじ市北西部に位置し、専業農家を中心に水稲、レタス、たまねぎの三毛作などが行われており、野菜の生産拡大を進めたいが耕作条件が悪く取り組みにくい状況にある。</p> <p>ほ場整備により農作業の省力化等を図り、更なる野菜の生産拡大を行うとともに、認定農業者の育成を進め、効率的かつ安定的な農業経営を実現する。</p>				<p>・区画整理 32.4ha</p> <p>・事業主体 兵庫県</p> <p>[負担割合 国 :50%、 県 :27.5% 市 :12.5%、 地元:10%]</p>		
評価視点	評価結果の説明					
(1) 必要性	<p>本地区は、営農意欲の高い専業農家が多数いるが、ほ場の区画が小さく不整形なうえに農道が狭いことから、機械化を進めることが困難である。また、ため池を中心とした水利系統において、開水路の送水区間が長く、漏水対策や配水管理などの水管理に多大な労力を要している。</p> <p>このような状況の中、更なる野菜の生産拡大を行い、力強い農業経営を展開していくためには、農作業の機械化や水管理の省力化を図る基盤整備が必要である。</p>					
(2) 有効性・効率性	<p>① 費用便益比 B/C = 1.5</p> <p>② 労働時間の短縮による担い手の育成、作物生産の増加</p> <p>a) ほ場整備及びこれに伴う農業機械の導入による労働時間の短縮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10a 当たりの労働時間 レタス 244hr → 138hr (43%減) たまねぎ 142hr → 40hr (72%減) <p>b) 担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手数 (認定農業者) 8経営体 → 32経営体 (4倍増) ・担い手への農地集積 5.3ha → 21.3ha (集積率66%に向上) <p>c) 野菜の作付面積・生産量の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レタス 18.5ha → 30.1ha (1.6倍増)、年間生産量 297t 増 ・たまねぎ 6.1ha → 8.0ha (1.3倍増)、年間生産量 101t 増 <p>(執行環境状況) ③ 地元集落では、ほ場整備を実施することによりレタスやたまねぎ等の野菜増産が可能になることから、所得を向上させていこうという機運が高まっており、地元の協力体制が整っている (地元の事業同意率 100%)。</p>					
(3) 環境適合性	<p>専門家による現地調査において、地区内に生息する希少種 (ドジョウ、メダカ) が確認されており、これらの棲息空間を確保するため、工事中は地区外に待避させ、排水路の一部に深みやよどみを創設する対策を講じる。</p>					
(4) 優先性	<p>地元集落において野菜増産に取り組む機運が高く、「ひょうご農林水産ビジョン2025」に掲げる第1の施策項目「野菜等園芸作物の生産拡大」を先導する優先性の高い地区である。</p>					
【事後評価】 対象・対象外	<p>本地区の近隣で実施しているほ場整備 (南あわじ市国衙地区、H34 完成予定) が同時期に事後評価をする予定であるため、本地区については事後評価の対象外とする。</p>					

片田地区 位置図



工場-2

県道25号線

三原川

神戸淡路鳴門自動車道

大日川

孫本川

片田地区

西淡三原IC

県道447号線(うすしおライン)

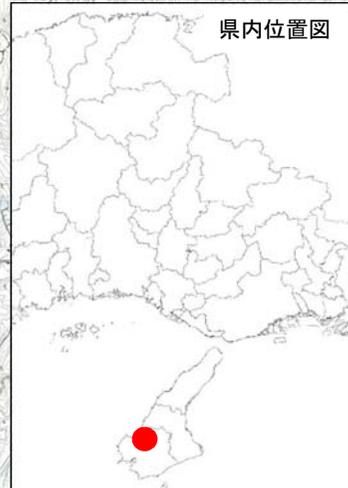
県内位置図

県道31号線

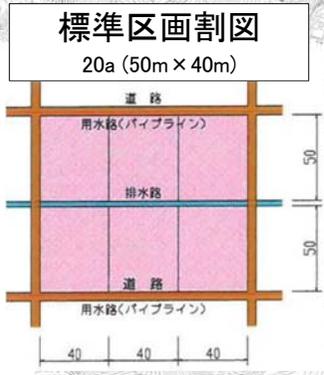
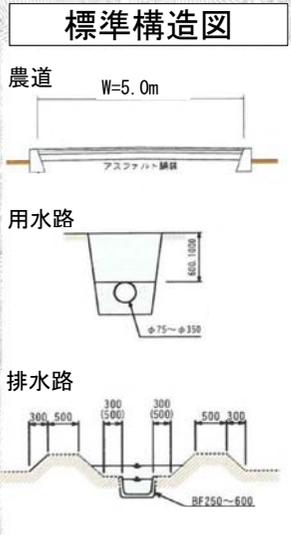
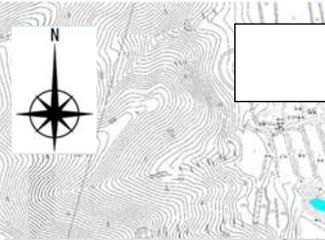
南あわじ市役所

県道66号線

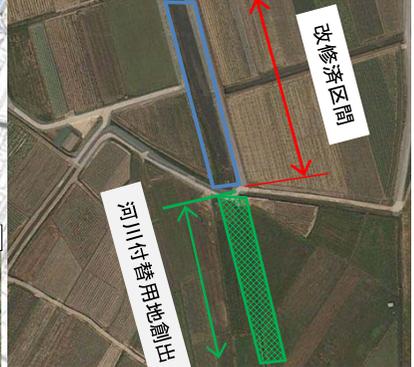
国道28号線



片田地区 計画平面図



二級河川孫太川 河川付替用地の創出 (L=272m)



凡	例
	田畑輪換田
	永久畑
	非農用地
	支線道路
	支線用水路
	支線排水路
	頭首工
	ため池
	揚水機

1 スケジュール

工種	H29	H30	H31	H32	H33	H34
実施設計	■					
区画整理工		■	■	■	■	■
その他(換地)	■	■	■	■	■	■

2 事業効果について

(1) 費用対効果

① 総便益(B)の項目

事業	B(総便益)	算出方法
ほ場整備	① 営農経費節減効果	区画拡大及び道路・水路整備による農業機械の中型化や水管理の省力化に伴い、営農に係る経費が節減される効果額を算出
	② 作物生産効果	ほ場整備により農業機械導入が可能になることや田畑輪換が容易になることに伴い、作付面積や収量が増加する効果額を算出
	③ 維持管理費節減効果	ほ場整備により農業用施設の維持管理に係る経費が節減される効果額を算出(新規整備の場合、施設数が増加することから、マイナス効果となる)
	④ 耕作放棄防止効果	ほ場整備による耕作条件の改善、労働環境の向上に伴い、耕作放棄の発生が抑制され、作物生産が維持される効果額を算出
	⑤ 公共用地創設事務節減効果	区画整理及び換地による公共用地創設に伴い、公共用地を取得する用地買収事務に係る経費が節減される効果額を算出
	⑥ 国産農産物安定供給効果	国産農産物が安定的に供給される安心感を国民が享受できる効果額を算出(農林水産省によるアンケート調査結果をもとに算定)

② 費用便益比(B/C)算出根拠

事業	事業名	B(総便益)		C(総費用)			B/C	
		便益額 (百万円)	代表的な効果	総費用 (百万円)	事業費* (百万円)	維持管理費 (百万円)		
ほ場整備	農地整備事業	① 営農経費節減効果	1,506	労働時間の短縮 レタス 244→138hr/10a	1,275	858	417	1.5
		② 作物生産効果	271	作付面積の増加 レタス等16.7ha増				
		③ 維持管理費節減効果	△ 54	施設整備による管理費増 揚水機0→4箇所				
		④ 耕作放棄防止効果	0.6	将来発生が予測される耕作放棄を防止				
		⑤ 公共用地創設事務節減効果	23	県河川用地の創出				
		⑥ 国産農産物安定供給効果	172	国産農産物の安定供給増				
		計	1,918					

注1) 費用便益比算定方法は、「土地改良事業における経済効果の測定方法について」(農林水産省構造改善局長通達)による
 注2) 事業費は、当該事業費+事業着手時点の既存施設資産価値-評価期間(46年)終了時点の施設資産価値
 注3) 四捨五入により計が合わない場合がある

(2) 費用対効果に含まれない主な効果

<ul style="list-style-type: none"> ・ 県土の保全(地下水のかん養、農地・農村における災害の抑制) ・ 農村の活性化 ・ 地域交通の利便性の向上
--

ほ場整備事業の効果

対象地区： 片田地区

(1) 費用対効果

評価の視点	効果項目（費用対効果の便益内容）
食料の安定供給の確保に関する効果	①営農経費の節減に関する効果 区画拡大及び道路・水路整備による農業機械の中型化や水管理の省力化に伴い、営農に係る経費が節減される効果
	②作物の生産増に関する効果 ほ場整備により農業機械導入が可能になることや田畑輪換が容易になることに伴い、作付面積や収量が増加する効果
	③維持管理費の節減に関する効果 ほ場整備により農業用施設の維持管理に係る経費が節減される効果
農業の持続的発展に関する効果	④耕作放棄の防止に関する効果 ほ場整備による耕作条件の改善、労働環境の向上に伴い、耕作放棄の発生が抑制され、作物生産が維持される効果
農村の振興に関する効果	⑤公共用地創設事務の節減に関する効果 区画整理及び換地による公共用地創設に伴い、公共用地を取得する用地買収事務に係る経費が節減される効果
その他の効果	⑥国産農産物の安定供給に関する効果 国産農産物が安定的に供給される安心感を国民が享受できる効果

(2) 費用対効果に含まれない効果

評価の視点	効果項目	該当する事業内容	
多面的機能の発揮に関する効果	①地下水のかん養 水田が水田として利用され湛水されることで用水の一部が地下に浸透し、地下水のかん養を促進する効果	○	区画整理
	②農地や農村における災害の抑制 用水路と排水路の分離、法勾配の改善（緩傾斜化）、畦畔の強化、ほ場の湛水量の増などが図られ、洪水の防止・軽減により農地・農業用施設、農村の災害を抑制する効果	○	区画整理 用排水路整備
農業の持続的発展に関する効果	③農村の活性化 農作業の省力化や生産拡大により、農業所得の向上や若い担い手の定着が促進され、農村が活性化する効果	○	区画整理
農村の振興に関する効果	④地域交通の利便性向上 農道の整備により安全に通行でき、また緊急車両の通行が可能となることにより地域の利便性と安全性が向上する効果	○	農道整備

○印は当該事業効果の主な項目

(3) 地域からの要望状況等

要望状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の地域の担い手となる若い世代の意見を盛り込み、地域で話し合いを重ねてきた計画であり、地域の農地を守るため、また、生活環境を改善するために不可欠な事業であることから、早期の事業実施について市へ強い要望が出されている。 ・狭小な現道では農作業車のすれ違いができず、遠方への駐車や車両移動による農作業の中断が避けられないことから、農道整備による農作業の効率化を期待する声が多い。 ・野菜の生産拡大意欲が高く、用排水分離による排水性の向上や用水路の管路化による水管理の省力化を期待する声が多い。
-------	--